



● 草の根協力支援型

2015年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ブラジル連邦共和国
2. 事業名	PIPAへの支援を通じた自閉症児療育・就労準備プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ブラジル国内では、自閉症児者の推定人数が200万人ともいわれ、喫緊の課題となっている。ブラジル国での自閉症療育は薬物療法が主流であるが、療育・教育技術が未開発であり、自閉症児が薬物によってただ鎮静化させられている現状がある。本事業に先駆けて行った草の根支援事業において、薬物に頼らず、運動、着替えや清掃など、地域で生活する上で必要となるスキルの獲得を焦点とした療育を実施し、サンパウロ州厚生局の認可施設となるなどの成果を収めたといえる。本事業では、先行事業の成果を踏まえ、PIPA自閉症児療育学級のみならず、他の施設・公立学校等に自閉症児療育を広めていく必要がある。さらに先行事業の際に就労を達成した自閉症者の定着支援を通じて、自閉症者の就労実績が少ない障害者雇用の促進にもつながるものと考えられる。
4. プロジェクト目標	入学から卒業後までのPIPAの運営・療育プログラムが施設外にも普及できるように、サンパウロの実情を考慮した形に再構築する。
5. 対象地域	ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市
6. 本事業の対象となる人々 (ターゲットグループ)	(直接) PIPA児童・生徒(35名)、PIPA保護者・家族140名、PIPA教員17名、外部教員等5名、相談対象者200名、卒業生2名、雇用先(企業等) (間接) 地域住民600名
7. 事業活動	<p><活動></p> <p>活動1-1 PIPA自閉症療育プログラムの理念を再考し、文書化する。</p> <p>活動1-2 PIPA自閉症療育プログラムの指導技術を再考し、文書化する。</p> <p>活動2-1 自閉症児8名に対し、2名の教員・支援員で実践を行う集団指導スタイルの研修を実施する。</p> <p>活動2-1-1 集団指導スタイルについて、プロジェクトマネージャーがPIPAの教員・支援員に指導する。</p> <p>活動2-1-2 集団指導スタイルに関し、2名の教員・支援員が日本国内にて研修を受ける。</p> <p>活動2-1-3 17名の教員・支援員がPIPAにて集団指導スタイルのOJTを受ける。</p> <p>活動3-1 PIPAの活動をPIPA以外の教員・支援者向けに広報する。</p> <p>活動3-2 PIPAの活動に関する研修をPIPA以外の教員・支援者に実施する。</p> <p>活動3-2-1 PIPAの活動の報告会・講演会・研修会をPIPA以外の教員・支援員に実施する。</p> <p>活動3-2-2 PIPA以外の教員5名以上が、PIPAの活動を参観し・研修を受ける。</p> <p>活動4-1 PIPAが提供するカリキュラム等を通じ、公立学校等と連携する。</p> <p>活動4-1-1 PIPAが提供するカリキュラム等を公立学校等に紹介する。</p> <p>活動4-1-2 PIPAが提供するカリキュラム等を基に公立学校等と会議・研修を実施する。</p> <p>活動4-2 PIPAと公立学校に通う自閉症児を通じ、公立学校等と連携する。</p> <p>活動4-2-1 PIPAと公立学校に通う自閉症児の様子を公立学校等に伝える。</p> <p>活動4-2-2 PIPAと公立学校に通う閉症児に関して、公立学校等と会議・研修を実施する。</p> <p>活動5-1 サンパウロの障害者雇用の法制度、実情を把握する。</p> <p>活動5-2 PIPA就労支援プログラムを構築する。</p> <p>活動5-2-1 PIPA就労支援プログラム草案をプロジェクトマネージャーが作成する。</p> <p>活動5-2-2 上記PIPA就労支援プログラムの草案をENKYO,PIPAで検討し、決定する。</p> <p>活動5-3 PIPA就労支援プログラムを文書化する。</p> <p>活動5-3-1 PIPA就労支援プログラムの日本語文書をプロジェクトマネージャーが執筆する。</p> <p>活動5-3-2 PIPA就労支援プログラムをポルトガル語に翻訳し、ENKYO,PIPAで文書化する。</p> <p>活動5-4 PIPA就労支援プログラムに関して、他機関と会議を実施する。</p> <p>活動5-4-1 PIPA就労支援プログラムに関して、2社以上の企業と会議を実施する。</p> <p>活動5-4-2 PIPA就労支援プログラムに関して、サンパウロ州内の1団体以上の就労支援団体と会議を開催する。</p> <p>活動5-5 PIPA就労支援プログラムに関する講演会を開催する。</p> <p>活動5-6 PIPAを卒業し、就労した自閉症者への定着支援を実施する。</p> <p>活動5-7 就労した自閉症者への定着支援に関する研修をPIPAで実施する。</p>
8. 実施期間	(西暦) 2016年4月～2017年10月 (1年6ヶ月)
9. 事業費概算額	6,032千円
10. 事業の実施体制	(応募団体) プロジェクトマネージャー、現地調整員兼T指導員、事務調整員、 (カウンターパート) 日伯援護協会
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	社会福祉法人 トボスの会
2. 活動内容	自閉症児者を主な対象とした就労及び相談支援事業を、足立区・世田谷区・西東京を中心に実践している。